

第 1 3 号 議 案

令和 6 年 9 月 2 4 日

令和 5 年度教育委員会事務点検・評価報告書について

令和 5 年度教育委員会事務点検・評価報告書を次のとおり作成することについて、教育委員会の審議に付する。

府中町教育委員会教育長

(別 紙)

令和5年度

教育委員会事務点検・評価報告書

府中町教育委員会

目 次

第 1	点検・評価の目的	1
第 2	教育委員会会議及び教育委員の活動	
1	教育委員会会議開催実績	2
2	教育委員活動実績	6
第 3	点検・評価の方法	7
第 4	点検・評価	8
1	「志」の教育 信頼される学校教育の確立	
(1)	志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成	9
(2)	学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進	11
(3)	児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実	13
2	学び合い 生きがいを育む社会教育の充実	
(1)	生涯各期に応じた学習機会の充実	15
(2)	芸術・文化の普及・振興	17
(3)	スポーツの振興	20
3	安心・安全で質の高い教育環境の整備	
(1)	安心・安全で質の高い教育環境の整備	22
第 5	令和 5 年度の総括	23
第 6	評価員の講評	25

第 1 点検・評価の目的

教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められています。

また、同条第 2 項には、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と定められています。

本報告書は、この法律に基づき、令和 5 年度における府中町教育委員会の事務の点検・評価を行ったものです。

第 2 教育委員会会議及び教育委員の活動

1 教育委員会会議開催実績

年月日	議案・報告等	題 目
R05. 04. 25	報告第 1 号	代理行為の承認について「府中町立小中学校職員服務規程及び職員の出勤簿の処理規程の一部を改正する訓令の制定について」
	報告第 2 号	代理行為の承認について「合同訓令の廃止について」
	報告第 3 号	代理行為の承認について「合同訓令の一部改正について」
	報告第 4 号	代理行為の承認について「府中町教育委員会公印規程の一部改正について」
	報告第 5 号	代理行為の承認について「府中町教育委員会文書取扱規程の一部改正について」
	報告第 6 号	代理行為の承認について「学校医等の委嘱について」
	報告第 7 号	代理行為の承認について「府中町学校運営協議会委員の任命の解除及び委嘱の解除について」
	報告第 8 号	代理行為の承認について「府中町教育支援委員会委員の任免について」
	報告第 9 号	代理行為の承認について「府中町スポーツ推進委員の委嘱の解除について」
	報告第 10 号	代理行為の承認について「府中町いじめ問題等調査委員会の設置について」
	報告第 11 号	代理行為の承認について「府中町いじめ問題等調査委員会委員の委嘱について」
	第 1 号議案	府中町学校運営協議会委員の任命及び委嘱について
	第 2 号議案	府中町社会教育委員の任命及び委嘱について

年月日	議案・報告等	題 目
R05. 04. 25	第 3 号議案	府中町公民館運営審議会委員の任命及び委嘱について
	第 4 号議案	府中町文化財保護審議会委員の委嘱について
R05. 05. 18	報告第 1 2 号	代理行為の承認について「府中町社会教育委員の委嘱の解除について」
	第 6 号議案	令和 6 年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
	第 7 号議案	府中町社会教育委員の委嘱について
	第 8 号議案	府中町スポーツ推進委員の委嘱について
R05. 06. 29	報告第 1 3 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	第 9 号議案	令和 4 年度府中町立学校における学校給食費補助金交付要綱を廃止する訓令について
	第 1 0 号議案	府中町いじめ防止対策推進委員会委員の任命及び委嘱について
R05. 08. 22	報告第 1 4 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	第 1 1 号議案	令和 4 年度教育委員会事務点検・評価報告書について
	第 1 2 号議案	府中町副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部改正について
	第 1 3 号議案	府中町教育支援委員会の委員の任命及び顧問の委嘱について
	第 1 4 号議案	令和 6 年度に小学校で使用する教科用図書の採択について
	第 1 5 号議案	令和 6 年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

年月日	議案・報告等	題 目
R05. 09. 26	報告第 1 5 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	報告第 1 6 号	専決処分の報告について「教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて」
R05. 10. 24	報告第 1 7 号	専決処分の報告について「教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて」
R05. 11. 28	報告第 1 8 号	専決処分の報告について「教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて」
	第 1 6 号議案	府中町図書館協議会委員の任命及び委嘱について
	第 1 7 号議案	令和 5 年第 6 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
R05. 12. 26	報告第 1 9 号	専決処分の報告について「教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて」
	報告第 2 0 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	第 1 8 号議案	府中町いじめ防止基本方針の一部訂正について
	第 1 9 号議案	産業医の委嘱について
R06. 01. 23	報告第 2 1 号	代理行為の承認について「教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について」
	第 2 0 号議案	府中町立学校における入学式及び卒業式の教育委員会告辞について
R06. 02. 27	第 2 1 号議案	令和 6 年第 2 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
R06. 03. 13	報告第 2 2 号	代理行為の承認について「県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて」
	報告第 2 3 号	専決処分の報告について「県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長等を除く教職員）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて」

年月日	議案・報告等	題 目
R06. 03. 19	報告第 2 4 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	第 2 2 号議案	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について
	第 2 3 号議案	産業医の委嘱について
	第 2 4 号議案	府中町スポーツ推進委員の委嘱について
	第 2 5 号議案	府中町教育委員会事務局及び学校その他の教育関係職員の職の設置に関する規則等の一部を改正する規則について
	第 2 6 号議案	職員の出勤簿の処理規程の一部を改正する訓令について
	第 2 7 号議案	府中町教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令について
	第 2 8 号議案	合同訓令の一部改正について
	第 2 9 号議案	府中町教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令について

2 教育委員活動実績

年月日	場 所	内 容
R05. 04. 10	府中町立小学校（5校） 府中町立中学校（2校）	入学式
R05. 05. 23	安芸府中生涯学習センター くすのきプラザ	令和5年度第1回安芸郡教科用図書採択地区協議会
R05. 05. 26	府中町立中学校（2校）	運動会
R05. 06. 03	府中町立小学校（5校）	運動会
R05. 07. 13 ～ R05. 07. 14	出雲ロイヤルホテル （島根県出雲市）	中国地区市町村教育委員会連合会研修会
R05. 08. 03	安芸府中生涯学習センター くすのきプラザ	令和5年度第2回安芸郡教科用図書採択地区協議会
R05. 09. 07	（オンライン）	令和5年度市町村教育委員会研究協議会（前期）
R05. 10. 30	広島ガーデンパレス	広島県市町教育委員会教育委員研修会
R05. 11. 10	T K P ガーデンシティ広島 駅前大橋	令和5年度市町村教育委員会研究協議会（後期）
R05. 11. 28	安芸府中商工センター	府中町総合教育会議
R06. 01. 08	安芸府中生涯学習センター くすのきプラザ	二十歳のつどい
R06. 01. 23	安芸府中生涯学習センター くすのきプラザ	令和6年度予算町長意見聴取
R06. 03. 07	府中町立中学校（2校）	卒業式
R06. 03. 19	府中町立小学校（5校）	卒業式
	府中町立小学校（5校） 府中町立中学校（2校）	授業参観

第3 点検・評価の方法

1 点検・評価手法

「第2次府中町教育振興基本計画」の基本方針ごとに、基本目標に掲げた指標（目標値）の達成度により点検・評価を実施します。

2 施策の目標

「ア 施策の目標」には、当該施策を何のために、どのように行うのかを記入しています。

また、数値化した指標（目標値）を記入しています。

3 取組と成果

「イ 取組と成果」には、「（ア）取組」として、「施策の目標」を達成するためにどのような取組を行ったか、また「（イ）成果」として、目標値に対する実績値などを記入しています。

4 自己評価

「ウ 自己評価」は、目標値に対する実績値により実施します。

各施策ごとに、達成・未達成の状況を勘案した評価基準を設定のうえ、A～Dの区分により評価を行います。

A～Dの評価内容は、概ね次のとおりです。

評価区分	評価内容
A	「施策の目標」は十分達成された。
B	「施策の目標」はほぼ達成された。
C	「施策の目標」は十分達成できなかった。
D	「施策の目標」はまったく達成できなかった。

5 課題と今後の方向性

「エ 課題と今後の方向性」は、課題や問題点を明確にするとともに、改善すべき事項に関し、今後の改善の方向性を記入しています。

第4 点検・評価

1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

- (1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成
- (2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進
- (3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

- (1) 生涯各期に応じた学習機会の充実
- (2) 芸術・文化の普及・振興
- (3) スポーツの振興

3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

- (1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

(1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

■ア 施策の目標

これまで育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた「知・徳・体」の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、夢や志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育む取組を推進します。

指標				目標値
①	「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合		小学校	84.0%
②			中学校	72.0%
③	全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果(広島県平均との比較)	小学校 広島県平均より+5点	国 語	74点
			算 数	69点
④		中学校 広島県平均より+3点	国 語	73点
			数 学	52点
⑤	全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒の割合		小学校	2.0%以下
⑥			中学校	5.0%以下

■イ 取組と成果

(ア) 取組

- 児童生徒の主体的な活動を促すため、コロナ禍により規模を縮小していた児童生徒会議を拡充し、各中学校区主催で複数回、教育委員会主催で年2回開催しました。また、各学校の系統的なキャリア教育充実のため、キャリア・スタート・ウィーク担当者会を年3回開催しました。
- 学力向上を図るため、学力向上に係る協議会において、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた各学校の実態等に関し熟議する場を設定しました。また、一人1台端末の環境を生かした研究授業をもとに、各学校の成果や課題を協議する場を設定しました。
- 幼保小の連携を充実させるため、幼保小担当者会を年1回開催するとともに、幼保小の教職員が互いの授業、保育を参観する場を設定しました。また、新たに「幼保小連絡協議会」を設置することを目的として、小学校長と園所長による意見交換の場を設定しました。

(イ) 成果

- 「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合
(令和5年度広島県児童生徒学習意識等調査結果)

項目		R4実績	R5実績	目標値比較	対前年増減	参考:県平均
①	小学校	82.0%	83.3%	△0.7P	+1.3P	80.4%
②	中学校	72.1%	69.4%	△2.6P	△2.7P	65.5%

- ・全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果（広島県平均との比較）

項目			R4実績	R5実績	目標値比較	対前年増減	県平均
③	小学校	国語	71 点	73 点	△1 点	+2 点	69 点
		算数	68 点	67 点	△2 点	△1 点	64 点
④	中学校	国語	72 点	73 点	±0 点	+1 点	70 点
		数学	50 点	52 点	±0 点	+2 点	49 点

- ・全国学力・学習状況調査の正答率 30%未満の児童生徒の割合

項目			R4実績	R5実績	目標値比較	対前年増減	参考:県平均
⑤	小学校		7%	6.3%	△4.3P	+0.7P	7.3%
⑥	中学校		19.8%	24.2%	△19.2P	△4.4P	24.1%

■ウ 自己評価

【評価基準】

- A：指標 6 項目のうち、すべての項目が目標値を達成している。
 B：指標 6 項目のうち、目標値を達成した項目が 4 項目以上である。
 C：指標 6 項目のうち、目標値を達成した項目が 2 項目以上である。
 D：指標 6 項目のうち、目標値を達成した項目が 1 項目以下である。

評価	D
所 見	指標の達成へ向け、「イ 取組と成果」「(ア)取組」のとおり、施策・事業を講じました。結果、多くの項目において県平均以上となりましたが、対目標値としては1項目しか達成できませんでした。 児童生徒を主体とした活動の促進に係る取組や、各学校の授業改善につなげるための指導助言が十分でなかったことに、未達成の要因があると分析しています。

■エ 課題と今後の方向性

- ・児童生徒の活動がより主体的なものになるよう、引き続き教育委員会主催の児童生徒会議を年 2 回開催します。また、各中学校区で開催される児童生徒会議の内容がより充実するよう、開催の事前事後に教育委員会が指導助言を行います。
- ・学校教育全体を通じた系統的なキャリア教育推進のため、キャリア・スタート・ウィーク担当者会のみならず、教務主任研修や研究主任研修などにおいて、キャリア教育の視点を踏まえた指導助言を行います。
- ・全国学力・学習状況調査の結果をもとに各学校が作成する分析シートや、一人 1 台端末の環境を生かした授業改善の取組状況を踏まえ、各学校に対し、学力向上へ向けた指導助言を行います。
- ・幼保小の連携をより充実させるため、小学校長と園所長による「幼保小連絡協議会」を設置するとともに、小学校担当教員と園所担当者による担当者会を開催します。

（２）学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

■ア 施策の目標

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進し、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって児童生徒の教育の推進を図ります。

指標			目標値
①	「学校の教育を信頼(満足)している」と答える保護者の割合		93.4%
②	「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合	小学校	89.6%
③		中学校	89.6%

■イ 取組と成果

（ア）取組

- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する人材を育成するため、教育委員会主催の研修会や年３回開催される広島県教育委員会主催の地域学校協働活動コーディネーター養成講座に、対象者が参加できる体制を整えました。
- ・ 「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合を高めるため、教科指導、部活動指導、教務事務の支援のための非常勤講師を引き続き町独自で採用しました。また、学校現場の声を施策に反映させるため、校長会において業務改善に向けた具体的な取組について熟議する場を設定しました。加えて、教職員のモチベーションを高めるため、教頭会において、業務改善等アンケートなどを基にした各学校の取組について熟議する場を設定しました。
- ・ 新たに学校給食の公会計を開始するとともに、部活動コーディネーターや部活動指導員の配置を行うなど、学校における業務改善の取組を進めました。

（イ）成果

- ・ 「学校の教育を信頼（満足）している」と答える保護者の割合

項目	R4実績	R5実績	目標値比較	対前年増減
①	92.7%	93.6%	+0.2P	+0.9P

その他の成果として、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の学校を核とした取組が認められ、広島県教育委員会主催のフォーラムで実践発表を行ったことが挙げられます。

- ・ 「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合

項目		R4実績	R5実績	目標値比較	対前年増減
②	小学校	87.2%	84.9%	△4.7P	△2.3P
③	中学校	75.0%	61.8%	△27.8P	△13.2P

■ウ 自己評価

【評価基準】

- A：指標すべてが目標値を達成している。
- B：指標のうち、２項目が目標値を達成している。
- C：指標のうち、１項目が目標値を達成している。
- D：指標のすべての項目が、目標値を達成していない。

評価	C
所 見	指標の達成へ向け、「イ 取組と成果」「(ア)取組」のとおり、施策・事業を講じました。 結果、「学校の教育を信頼(満足)している」と答える保護者の割合は、前年度より増加するとともに、目標値も達成しましたが、「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合は、小中学校ともに前年度より減少するとともに、目標値を下回り未達成となりました。 学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりや取組などは進んでいますが、業務改善や教職員のモチベーション向上へ向けた取組が不十分であることに、未達成の要因があると分析しています。

■エ 課題と今後の方向性

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進するため、教育委員会及び広島県教育委員会主催の研修会等に参加できる体制を引き続き整えます。
- 校長会で熟議した業務改善に係る取組（電話回線の増設、時間割作成ソフトの導入等）を進めるとともに、部活動指導員及びコーディネーターの継続配置、部活動の地域クラブ活動への移行を進めることを通して、各学校における時間外在校等時間の縮減を図ります。
- 安定した学校運営に資するため、新たに人材確保に向けた町独自の求人説明会を開催します。
- 「子どもと向き合う時間」について、年5回の教頭会を通して、各学校における教職員のモチベーションを高めるためのPDCAサイクルの取組を支援します。

(3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

■ア 施策の目標

教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図り、児童生徒一人一人に応じた支援による生きる力の育成を図ります。

指標			目標値
①	「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合	小学校	86.6%
②		中学校	76.6%

■イ 取組と成果

(ア) 取組

- ・特別支援学級や通級指導教室に在籍及び通室する児童生徒数が増加していることから、各学校の特別支援教育体制を充実させるため、町独自の教育支援員を前年度より2人増員し、35人を配置しました。
- ・特別支援教育に係る教職員の資質能力の向上を図るため、町独自の特別支援教育アドバイザーを引き続き配置しました。当該アドバイザーによる研修会を年2回開催するとともに、各学校への巡回指導を年6～7回実施しました。
- ・各学校におけるユニバーサル・デザインの考え方を生かした授業改善を進めるため、町独自の教職員研究大会において、よりよい関係性を育むコミュニケーションの在り方に関する講演を取り入れました。
- ・きめ細かな教育相談体制の充実のため、県費のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに加え、町独自のスクールカウンセラー及び青少年教育相談員を引き続き配置しました。
- ・教育の機会均等を図るため、要保護・準要保護の児童生徒を対象に、引き続き適切な就学援助を行いました。

(イ) 成果

「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合（令和5年度広島県児童生徒学習意識等調査結果）

項目		R4実績	R5実績	目標値比較	対前年増減	県平均
①	小学校	85.3%	82.6%	△4.0P	△2.7P	83.6%
②	中学校	73.5%	75.7%	△0.9P	+2.2P	75.5%

※科目別等の数値を平均して算出

■ウ 自己評価

【評価基準】

- A：指標2項目ともに、目標値を達成している。
 B：指標のうち、1項目は目標値を達成している。
 C：指標のうち、2項目とも目標値を未達成であるが、1項目は広島県平均以上である。
 D：指標の2項目とも未達成であり、広島県平均未満である。

評価	C
所見	指標の達成へ向け、「イ 取組と成果」「(ア)取組」のとおり、施策・事業を講じました。 結果、中学校において対前年度・県平均値を上回りましたが、小学校においては、対前年度・県平均値をいずれも下回り、対目標値は、両項目ともに未達成となりました。 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな支援は実施できているものと考えていますが、目標値の達成に結び付いておらず、差が生じている状況です。 なお、不登校児童生徒数も増加していることから、その居場所づくりを進めていく必要があります。

■エ 課題と今後の方向性

- 各学校の特別支援教育体制を充実させるため、各校の実態に基づいて教育支援員を配置します。
- 教職員の特別支援教育に係る資質能力の向上を図るために、引き続き特別支援教育アドバイザーの各学校への巡回指導を行います。
- きめ細かな教育相談体制の充実のために県費のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに加え、町独自のスクールカウンセラー及び青少年教育相談員を配置するとともに、連絡協議会を開催し効果的な活用につなげます。
また、より必要性が高まっているスクールカウンセラー等の任用について見直しを図ります。
- 不登校児童生徒への個に応じた支援を充実させるため、適応指導教室通室者が実態に応じて自宅からオンライン参加できる取組を試行します。

2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

(1) 生涯各期に応じた学習機会の充実

■ア 施策の目標

生涯各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指します。

指標	目標値
生涯学習活動数	1,400件

■イ 取組と成果

(ア) 取組

コロナ禍の活動抑制を見直し、コロナ禍前の活動スタイルを徐々に再開する方向で、事業を展開しました。

- ・ 公民館活動事業・・・公民館における主催講座〔生涯各期（青少年・成人・高齢者）を対象とした講座、子育て支援、家庭教育支援講座、ボランティア活動支援など〕及び地域還元事業などを実施しました。
- ・ 図書館活動事業・・・おはなし会（毎週金曜日・土曜日）、書架整理講座・本の修理講座などを実施しました。
- ・ 家庭教育の支援・・・「親の力」をまなびあう学習プログラム講座等を実施しました。
また、家庭教育支援チーム「くすのき」に対し、活動支援を行いました。

(イ) 成果

- ・ 公民館活動事業
生涯学習活動数

項目	R4実績	R5実績	対前年増減
公民館	1,075 件	985 件	△90 件

公民館活動グループの地域還元事業「学習ボランティア（府中公民館）」「1グループ1ボランティア（南公民館）」の実施

項目	R4実績	R5実績	対前年増減
公民館	502 人(38 回)	1,292 人(63 回)	+790 人(25 回)

- ・ 図書館活動事業
生涯学習活動数

項目	R4実績	R5実績	対前年増減
図書館	130 件	136 件	+6 件

図書館利用状況

項目	R4実績	R5実績	対前年増減
入館者数	168,511 人	178,519 人	+10,008 人
年間貸出冊数	287,851 冊	278,670 冊	△9,181 冊
利用登録者数	34,733 人	35,562 人	+829 人
蔵書冊数(雑誌除く)	107,674 冊	108,445 冊	+771 冊
図書購入冊数(雑誌除く)	3,375 冊	3,378 冊	+3 冊

- ・家庭教育の支援
講座等の実施

項目	R4実績	R5実績	対前年増減
受講者数	1,400 人(97 回)	2,674 人(121 回)	+1,274 人(24 回)
「くすのき」主催 学習プログラム回数	397 人(30 回)	630 人(44 回)	+233 人(14 回)

■ウ 自己評価

【評価基準】

- A：指標の目標値を達成している。
 B：指標の目標値に対し、達成率が 97.5%以上 100%未満である。
 C：指標の目標値に対し、達成率が 95%以上 97.5%未満である。
 D：指標の目標値に対し、達成率が 95%未満である。

- ・生涯学習活動数

R5実績	対前年増減	目標値比較	達成率
1, 121件	△84件	△279件	80. 1%

評価	D
所 見	図書館における生涯学習活動数は、前年度とほぼ同等でした。 公民館においては、野菜の楽校事業で利用していた農園が、公共事業により利用できなくなったことから、事業が休止に至り、活動数が大きく減少したことが、目標値未達成の主要因となりました。そのような状況下ではありますが、前年度評価の課題を踏まえつつ、参加者からの活動振り返りアンケートの反映などにより、人権講演会や公開医療講座などコロナ禍に中止していた事業を再開し、目標値達成へ向け対応を図りました。

■エ 課題と今後の方向性

- ・公民館では、生涯学習活動数の増加を図るため、引き続き、参加者からの活動振り返りアンケートを実施し、生涯各期に応じた学習講座に関するニーズを把握するとともに、幅広い世代の利用者が求める新規講座の検討及び実施を進めます。また、児童センター活動者にヒアリングを実施するなど、公民館を利用したことのない方々のニーズも把握できるよう努めます。
- ・図書館では、利用者からの予約・リクエスト等からニーズを把握したうえで、引き続き蔵書計画に反映させ、入館者数・年間貸出冊数の向上に努めます。特に児童・青少年向けの図書の貸出冊数が減少傾向にあることから、児童向けの自動貸出機横にリクエストカードを設置することで、児童・青少年向けの図書の充実を図ります。また、活動者の交流会を開催することにより、ボランティア活動の活性化を図るとともに、生涯学習活動数の増加につなげます。
- ・引き続き「親の力」をまなびあう学習プログラム講座を実施し、研修などによる登録ファシリテーターの育成を進めるとともに、家庭教育支援チーム「くすのき」の活動支援を行うことで、家庭教育の支援・推進を図ります。

(2) 芸術・文化の普及・振興

■ア 施策の目標

芸術・文化活動を推進するとともに、文化財の保存と活用を図り、体験や学習による普及・啓発を行います。

様々な文化に触れるためのイベントや講演会を開催します。

指標		目標値
①	芸術・文化イベント参加者及び活動者数	494人
②	府中公民館・歴史民俗資料館利用者数	100,903人

■イ 取組と成果

(ア) 取組

コロナ禍の活動抑制を見直し、コロナ禍前の活動スタイルを徐々に再開する方向で、事業を展開しました。

令和3年3月に、町内で初めて国の史跡指定を受けた「下岡田官衙遺跡」に関する事業は、特に注力しました。

また、史跡の本質的価値を明らかにしたうえで、より効果的な保存管理、活用、整備の基本方針を定めた「史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画」を策定しました。

・府中町の歴史・文化財の普及・啓発

国史跡下岡田官衙遺跡講演会・歴史フォーラム

「古代山陽道の謎を探る ―史跡下岡田官衙遺跡は「安芸駅家」跡か―」

開催日：令和5年9月2日（土）

場 所：府中公民館

講 演：「野磨駅家跡」島田 拓 氏（兵庫県上郡町教育委員会）

基調講演：「下岡田官衙遺跡の発掘調査」渡邊 昭人 氏（広島県教育事業団埋蔵文化財調査室 室長）

パネルディスカッション：島田 拓 氏、渡邊 昭人 氏、安間 拓巳 氏（比治山大学）、
（パネリスト4人） 中山 学 氏（東広島市教育委員会）

コーディネーター：妹尾 周三 氏（廿日市市教育委員会）

参加者：90人

ふるさと再発見講座の開催（9回開催）

令和5年度第1回（5回開催）

開催日：令和5年9月28日（木）、10月5日（木）・12日（木）・19日（木）・
26日（木）

場 所：府中公民館

講 師：横田 禎昭 氏（史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員会 委員長）

参加者：40人

内 容：国史跡下岡田官衙遺跡・古代山陽道の歴史的価値、官衙や山陽道の手本となった
唐の律令・秦の直道の紹介、シルクロードと道隆寺下遺跡出土の円面硯の関連

令和5年度第2回（4回開催）

開催日：令和6年2月10日（土）・17日（土）・24（土）、3月9日（土）

場 所：府中公民館、安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ

講 師：菅 信博 氏（府中町文化財保護審議会 委員）

参加者：117人

内 容：西國街道と府中村、広島新八十八か所と府中町、道隆寺の歴史・赤羽根八十八カ
所の設立と現在、あらためて聞かれると悩む府中町内の地名

ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクト歴史部門「わくわく☆府中の歴史探検」（6回開催）

開催日：令和5年7月26日（水）、8月4日（金）・18日（金）、9月2日（土）、10月

14日(土)、11月25日(土)

場 所：府中町歴史民俗資料館、府中公民館、安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ

講 師：菅 信博 氏（府中町文化財保護審議会 委員）

参加者：延べ60人（参加児童・生徒の保護者等で「歴史探検」に出席した者を含む）

内 容：府中町の歴史・文化の基礎知識、下岡田官衙遺跡の基礎知識・建物の大きさ再現、
多家神社の基礎知識・宝蔵の実地調査

府中町文化財講座「仏像を楽しむ」

開催日：令和6年2月29日（木）

場 所：道隆寺本堂

講 師：野中 良延 氏（道隆寺住職）、濱田 宣 氏（前広島県文化財保護審議会委員・徳島文
理大学文学部長・徳島文理大学文学部文化財学科教授 仏教美術史専攻）

参加者：18人

内 容：府中町にある仏像（道隆寺薬師如来坐像）を参加者自身が調べ、仏像鑑賞の視点と
楽しさを学ぶ。

・ 芸術・文化活動の発表の場の提供

あきふちゅう文化協会主催 第41回芸術祭の開催（芸能発表）

開催日：令和6年3月17日（日）

場 所：安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ認定こども園つばめホール

来場者：306人

第38回合同作品展の開催（文芸・美術等作品展）

開催日：令和6年3月12日（火）から17日（日）まで

場 所：安芸府中生涯学習センターくすのきプラザギャラリースペース

来場者：延べ671人

・ イベント・講演会等の開催

第44回府中セミナーの開催

講演タイトル：「がんばらない生き方」

開催日：令和5年11月19日（日）

場 所：安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ認定こども園つばめホール

来場者：224人

講 師：池田 清彦 氏

第21期村山聖杯将棋怪童戦の開催

開催日：令和5年8月20日（日）

場 所：安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ認定こども園つばめホール

参加者：125人

（イ）成果

・ 芸術・文化イベント参加者及び活動者数

項目			R4実績	R5実績	対前年増減
①	ふるさと再発見講座の開催	参加者数	5回85人	9回157人	+4回72人
	あきふちゅう文化協会会員数	活動者数	280人	277人	△3人

・ 府中公民館・歴史民俗資料館利用者数

項目		R4実績	R5実績	対前年増減
②	府中公民館・歴史民俗資料館利用者数	94,681人	138,267人	+43,586人

■ウ 自己評価

【評価基準】

- A：指標2項目ともに、目標値を達成している。
 B：指標2項目ともに、達成率が97.5%以上である。
 C：指標1項目の達成率が97.5%以上で、もう1つの項目の達成率が97.5%未満である。
 D：指標2項目ともに、目標値達成率が97.5%未満である。

・芸術・文化イベント参加者及び活動者数

R5実績	対前年増減	目標値比較	達成率
434人	+69人	△60人	87.9%

・府中公民館・歴史民俗資料館利用者数

目標値比較	達成率
+37,364人	137.0%

評価	C
所見	・芸術・文化イベント参加者及び活動者数 前年度評価の課題を踏まえ、ふるさと再発見講座の2シリーズ化を図ることで参加者数は増加しましたが、前年度とほぼ同等であった、あきふちゅう文化協会会員数が要因となり、目標値は達成できませんでした。 同協会会員数の増加については、協会の活動の活性化と密接不可分な関係であると分析しています。 ・府中公民館・歴史民俗資料館利用者数 前年度も目標値は達成していますが、府中公民館において学習室開放等の新規事業等を行うことにより、利用者数の更なる増加を図った結果、大幅に目標値を達成しました。 なお、令和5年8月に、府中公民館の出入口1箇所に新たに人感センサーカウンターを設置しています。

■エ 課題と今後の方向性

・芸術・文化イベント参加者及び活動者数

あきふちゅう文化協会については、公民館で活動している団体などに対し、当該協会への新規加盟を呼びかけたり、既存の加盟団体の新規会員募集に係る広報活動を行うなど、当該協会の活性化につながるよう活動者の増加策を講じます。

ふるさと再発見講座については、継続して講座を開催することで、参加者数の確保を図ります。

・府中公民館・歴史民俗資料館利用者数

府中公民館では、生涯各期に応じた学習講座に関してニーズを把握するとともに、幅広い世代の利用者が求める新規講座の検討及び実施を進めることで、利用者数の増加を図ります。

また、フリースペースや学習室開放などの周知を行い、若年層の利用促進を図ります。

歴史民俗資料館では、利用者数の増加を目指し、町外の学校に対しても見学等の案内を行うとともに、館内ギャラリーにおける企画展や各種団体の展示等の多様化を推進します。

併せて、下岡田官衙遺跡の普及啓発のため、専門家を招いた講演会等を開催し、本史跡について理解の深化を図る事業を行うことで、利用者数の増加につなげます。

各種講座の開催にあたっては、図書館において関連した図書コーナーを設置するなど、社会教育施設間の連携を図ります。

(3) スポーツの振興

■ア 施策の目標

住民の誰もがスポーツを身近に楽しみ、スポーツの力によって心身の健康と豊かさを実現するため、スポーツを通じた地域力の向上とスポーツ参画人口の拡大に取り組み、また、競技力の向上を推進します。

指標	目標値
社会体育施設利用者数	399,550人

■イ 取組と成果

(ア) 取組

コロナ禍の活動抑制を見直し、コロナ禍前の活動スタイルを徐々に再開する方向で、事業を展開しました。

- スポーツ団体の育成・指導者の養成
府中町体育協会、スポーツ推進委員協議会の活動を支援し、社会教育施設において主催事業を実施しました。
実績…スポーツ推進委員主催イベント（1回134人参加）
府中町体育協会主催イベント（1回94人）
- 総合型地域スポーツクラブの活動支援
府中町の地域総合型スポーツクラブである「呉娑々宇スポーツクラブ」と連携を進め、地域スポーツの取組を強化しました。
- スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充
開放事業、スポーツ教室、トレーニング指導を実施しました。
実績…スポーツ教室（1回34人）、トレーニング指導（40回596人）、スポーツ推進事業（19回延べ316人）

(イ) 成果

- 社会体育施設利用者数

項目	R4実績	R5実績	対前年増減
認定こども園つばめホール 外 (くすのきプラザ)	45,644人	59,777人	+14,133人
WACTORYパーク揚倉山 (揚倉山健康運動公園)	88,044人	87,211人	△833人
チェリーゴード空城パーク (空城山公園)	62,739人	80,131人	+17,392人
学校施設	253,444人	221,960人	△31,484人

■ウ 自己評価

【評価基準】

- A：指標の目標値を達成している。
B：指標の目標値に対し、達成率が97.5%以上100%未満である。
C：指標の目標値に対し、達成率が95%以上97.5%未満である。
D：指標の目標値に対し、達成率が95%未満である。

- 社会体育施設利用者数

R5実績	対前年増減	目標値比較	達成率
449,079人	△792人	+49,529人	112.4%

評価	A
所 見	社会体育施設利用者数は、前年度との比較では、学校施設利用者数の落ち込みにより若干減少しました。しかし、練習や大会の利用、WACTORYパーク揚倉山の人工芝グラウンドやテニスコートの利用が堅調に推移したことから、目標値を達成しました。

■エ 課題と今後の方向性

引き続き、「施策の目標」を遂行するため、社会体育施設利用者数の増加を図ります。

また、指標である社会体育施設利用者数の増加のみでなく、活動の質の向上（アンケート調査等による満足度調査等）や、スポーツ団体の育成に取り組みます。

併せて、老朽化が進む施設については、計画的な修繕を検討します。

3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

(1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

■ア 施策の目標

児童生徒が充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるため、安全で安心して学べる学校環境の整備とともに、児童生徒の学習環境を整えることが重要です。多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組み、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。また、生涯にわたり学ぶ力を養うため、多様な世代の人々が積極的に学習活動に参加できるよう、社会教育施設等の充実を図ります。

指標	目標値
教育関係施設の耐震化施設数(社会教育施設等含む)	9施設(くすのきプラザ・府中公民館及び町内小中学校)

■イ 取組と成果

(ア) 取組

- 旧歴史民俗資料館の解体工事を実施しました。
- 府中東小学校校舎、屋内運動場の屋根・外壁等改修工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。
- 府中中央小学校において児童数増加による教室数の不足が見込まれるため、普通教室及び放課後児童クラブ室の増築工事を実施しました。
- 府中小学校において児童数増加による教室数の不足が見込まれるため、普通教室の増設工事を実施しました。
- 府中東小学校屋内運動場の床の張替えを行いました。
- 府中南小学校の音楽室に空調設備を設置しました。

(イ) 成果

項目	R4実績	R5実績	目標値比較	対前年増減
教育関係施設の耐震化施設数(社会教育施設等含む)	9施設	9施設	±0施設	±0施設

■ウ 自己評価

【評価基準】

- A：指標の目標値を達成している。
B：指標の目標値のうち達成したのは8施設であるが、残る1施設の工事に着手している。
C：指標の目標値のうち達成したのは8施設であるが、残る1施設の設計に着手している。
D：指標の目標値のうち達成しているのは8施設以下である。

評価	A
所見	令和4年度の府中公民館(複合施設)のオープンにより、既に9施設の耐震化を達成しています。

■エ 課題と今後の方向性

- 府中南公民館の建替えについては、諸課題が生じたことから、令和5年度に基本設計を行う予定としていた当初計画より、2年遅れる状況となりました。早期に建設場所を選定しつつ、諸課題への対応を検討します。
- 学校特別教室等への空調設備の設置や、教育関係施設の照明のLED化などについては、研究・検討を進めます。

第5 令和5年度の総括

1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

(1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

児童生徒会議やキャリア・スタート・ウィーク担当者会、学力向上に係る協議会、幼保小担当者会等を開催することにより、指標の達成へ向けた取組を実施しましたが、「D」評価となりました。多くの項目において県平均以上となり一定の成果を得ましたが、児童生徒を主体とした活動の促進に係る取組や、各学校の授業改善につなげるための指導助言が十分でなかったと分析しています。

今後は、児童生徒会議や系統的なキャリア教育、学力向上へ向けた指導助言を行うとともに、「幼保小連絡協議会」の立ち上げを行います。

(2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との協働を推進する人材育成のため、対象者が研修会等に参加できる体制を整えるとともに、町独自の非常勤講師の採用や学校給食の公会計の開始、部活動コーディネーター・部活動指導員の配置など、指標の達成へ向けた取組を実施しましたが、「C」評価となりました。学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりや取組などは進んでいますが、業務改善や教職員のモチベーション向上へ向けた取組は不十分であったと分析しています。

今後は、コミュニティ・スクールに係る研修会等に参加できる体制を引き続き整えるとともに、部活動の地域クラブ活動への移行、町独自の求人説明会の開催など、教職員の業務改善を進めます。

(3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

教育支援員増員、特別支援教育アドバイザーによる研修会、町独自のスクールカウンセラー等の配置、適切な就学援助などにより、指標の達成へ向けた取組を実施しましたが、「C」評価となりました。児童生徒一人一人に応じたきめ細かな支援は実施できているものと考えていますが、目標値の達成に結び付いていないうえ、不登校児童生徒数も増加しており、その居場所づくりも課題となっています。

今後は、引き続き教育の機会均等や就学に資する支援の充実を図るとともに、適応指導教室通室者がオンライン参加できる取組を試行します。

2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

(1) 生涯各期に応じた学習機会の充実

前年度評価の課題を踏まえつつ、人権講演会や公開医療講座等コロナ禍に中止していた事業を再開するなど、指標の達成へ向けた活動を展開しましたが、「D」評価となりました。公民館における野菜の楽校事業で利用していた農園が、公共事業により利用できなくなったことから、事業が休止に至り、活動数が大きく減少したことが、目標値未達成の主要因と分析しています。

今後は、公民館活動者のニーズ調査に加え、公民館を利用したことのない方々のニーズを把握するよう努めるとともに、図書館では児童向けの自動貸出機横にリクエストカードを設置することで、児童・青少年向けの図書の充実を図ります。

(2) 芸術・文化の普及・振興

府中公民館・歴史民俗資料館利用者数の増加策に併せ、指標の達成へ向け、町内で初めて国の

史跡指定を受けた「下岡田官衙遺跡」に関する事業を中心に、様々な芸術・文化イベントを開催しましたが、「C」評価となりました。あきふちゅう文化協会会員数の伸び悩みが、直接評価に反映しています。

今後は、あきふちゅう文化協会の活性化につながる諸施策を講じるとともに、各種講座の開催にあたっては、図書館において関連したコーナーを設置するなど、社会教育施設間の連携を図ることで、新たな視点による生涯学習の振興に努めます。

（３）スポーツの振興

指標の達成へ向け、安定・継続した取組により、「A」評価となりました。

今後も引き続き「施策の目標」を遂行するため、社会体育施設利用者数の増加を図りますが、一方で、活動の質の向上やスポーツ団体の育成など、別の課題も生じています。

３ 安心・安全で質の高い教育環境の整備

（１）安心・安全で質の高い教育環境の整備

累積指標であることから、前年度に引き続き「A」評価となりました。

今後は、府中南公民館の建替えについて、早期に建設場所を選定しつつ、諸課題への対応を検討します。

第6 評価員の講評

令和5年度教育委員会事務点検・評価について、令和6年7月5日にヒアリングを実施しました。

ヒアリングでは、昨年度と同様、評価の根拠を吟味しながら、評価結果の妥当性、分析・解釈の適切性などについて質疑応答を行いました。その際、評価のあり方について、次のことを指摘しました。

- あらかじめ設定した指標は重要ではあるが、その結果（目標値を達成している／していない）のみではなく、令和5年度に実際に力を入れた取組みとその成果を示すことが重要であること
- 事業の指標として人数の増加や活動数の増加を設定している項目が多いが、その施策の本来の目的を踏まえてその結果を分析することが重要であること
- その事業の結果を、単年度（令和5年度）のみで捉えるのではなく、複数年度の積み重ねを踏まえて分析し、事業の今後の発展の方向性を示していくこと

ヒアリングを踏まえて修正が行われた「教育委員会事務点検・評価報告書（案）」が7月30日付けで評価員のもとに送付され、その修正箇所について確認しました。その結果、令和5年度教育委員会事務点検・評価は適切であると判断します。

令和5年度の事務点検・評価を通して見えてきた今後の課題として、次のことが挙げられます。

- ①学校教育の中心的な施策である「志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成」において、児童生徒の主体的な活動、系統的なキャリア教育推進、学力向上、一人1台の端末の環境を生かした授業改善が目指されています。ここで目指されていることは各々に重要ではありますが、施策として何を柱としながら全体的な統一感や関連性をもってどこを目指していくのか、あらためて施策の論理やビジョンの明確化が必要だと考えます。
- ②府中町のコミュニティスクールは、広島県内の先進事例として注目されていますし、これからのコミュニティづくりにとって非常に重要なものです。令和5年度には、新たな第一歩として、各学校を超えた研修会・交流会をおこないました。今後、こうした取組みが、単発的なイベントではなく、継続的かつ有機的なつながりへと発展していくことが大切です。そのためには、学校教育と社会教育とのさらなる連携、学びの活動をコーディネートする人材の育成や活躍の場の創出・環境づくりが大事となります。コミュニティスクールの次の段階の展開に向けて、府中町教育委員会として、どのようなビジョンを持ってどのように支援していくのがあらためて問われていると言えます。

今回の評価・点検を通して、府中町の教育のさらなる発展を期待しております。

令和6年8月29日

評価員

広島大学大学院人間社会科学研究科
教授 曾余田 浩史